

議第73号

通称を命名する権利の付与の対象とする施設について（京都市梅小路公園）

通称を命名する権利の付与の対象とする施設を次のように定める。

令和8年5月18日提出

京 都 市 長 松 井 孝 治

名 称	京都市梅小路公園
位 置	京都市下京区観喜寺町

提案理由

京都市梅小路公園を、通称を命名する権利の付与の対象とする必要がある
ので提案する。